

# 国際漁業資源の現況（総括表） - 1 -

2009.3.23 現在

| 魚種       | 海域     | 資源水準 | 資源動向 | 最近5年間の漁獲量                                      | 管理期間・関係機関         | 管理目標  | 資源の状態  | 管理措置   |
|----------|--------|------|------|--|-------------------|---|--|--|
| クロマグロ    | 太平洋    | 中位   | 横ばい  | 世界：約 18,000～27,000 トン<br>日本：約 11,000～20,000 トン | WCPFC, ISC, IATTC | 漁獲死亡率を現在以上増加させない  | 現状の漁獲率は、MSY 等で代表される望ましい漁獲量を達成するための漁獲率よりも高いが、資源が存続していくための漁獲率を超過してはいない   | 各国が自主的に漁獲努力量を拡大させない措置をとる。  |
| 大西洋クロマグロ | 東大西洋   | 低位   | 減少   | 世界：3.1～3.6 万トン<br>日本：2.5～3.0 千トン               | ICCAT             | MSY   | SSB <sub>2000-2004</sub> /SSB <sub>1970-1974</sub> =0.48<br>F <sub>2004</sub> /F <sub>MAX</sub> =3.1   | 2009 年 TAC:2.2 万トン（日本：1,871 トン）<br>まき網禁漁期、はえ縄禁漁期、漁獲証明制度（CDS）、航空機禁止、蓄養魚管理強化、30g 未満の小型魚の採捕等禁止（一部例外あり）  |
|          | 西大西洋   | 低位   | 横ばい  | 世界：1.6～2.3 千トン<br>日本：57～470 トン                 | ICCAT             | 2018 年までに 50% 以上の確率で親魚資源量を MSY レベルに回復<br>MSY：2,852 トン（低い加入）<br>6,201 トン（高い加入） | SSB <sub>2007</sub> /SSB <sub>MSY</sub> ：0.57（低い加入）<br>0.14（高い加入）<br>F <sub>2007</sub> /F <sub>MSY</sub> ：1.27（高い加入）<br>2.18（低い加入）   | TAC：1,900 トン（2009 年）（日本枠：330 トン）<br>1,800 トン（2010 年）（日本枠：311 トン）<br>115 cm（または 30 kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別）<br>漁獲証明制度  |
| ビンナガ     | 北太平洋   | 高位   | 横ばい  | 世界：6.2～9.3 万トン<br>日本：3.8～6.6 万トン               | ISC, WCPFC, IATTC | 産卵親魚量が歴史的な産卵親魚量の下位から 10 番目までの平均値を下回らないこと                                      | B <sub>2006</sub> ：45 万トン<br>SSB <sub>2005</sub> ：11.5 万トン<br>F <sub>2002-2004</sub> /F <sub>0.1</sub> 1.68<br>F <sub>2002-2004</sub> /F <sub>max</sub> 0.36   | 漁獲努力量を現状以上に増加させないこと  |
|          | 南太平洋   | 高位   | 減少   | 世界：6.1～6.8 万トン<br>日本：4.3～7.1 千トン               | WCPFC, SPC        | 検討中   | 解析に不確実性はあるものの乱獲や過剰漁獲にはなっていない<br>B <sub>current</sub> > B <sub>MSY</sub><br>F <sub>current</sub> < F <sub>MSY</sub>   | 南緯 20 度以南の漁船数を 2005 年または過去 5 年の平均以下に抑制、漁獲量も増加させない  |
|          | インド洋   | 中位   | 横ばい  | 世界：2.3～3.2 万トン<br>日本：2,200～6,400 トン            | IOTC              | MSY(2.8-3.4 万トン)  | 持続的レベル   | (1) 漁獲量が今後このレベルで安定しビンナガの価格が他のまぐろ類より安ければ、特に緊急の資源管理措置の必要はない。<br>(2) ビンナガ操業船は、2008 年から 2010 年の 3 年間、毎年の実操業隻数を 2007 年レベルに制限。<br>(3) ビンナガ実操業船を IOTC に登録。  |
|          | 北大西洋   | 低位   | 増加   | 世界：2.1～3.7 万トン<br>日本：261～1,336 トン              | ICCAT             | MSY：30,200 トン<br>[26,800～34,100 トン]<br>[] は 80% 信頼限界                          | B <sub>2005</sub> /B <sub>MSY</sub> 0.81 [0.68～0.97]<br>F <sub>2005</sub> /F <sub>MSY</sub> 1.5 [1.3～1.7]<br>F <sub>2005</sub> /F <sub>max</sub> 1.0 (2.6 [1.1～3.5])<br>F <sub>2005</sub> /F <sub>0.1</sub> 2.0 (5.5 [2.4～6.8])<br>[] は 80% 信頼限界、() はブートストラップ VPA による推定値 | 入漁隻数の制限<br>TAC：30,200 トン<br>日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の 4% 以下とする  |
|          | 南大西洋   | 中位   | 減少   | 世界：1.9～2.7 万トン<br>日本：231～509 トン                | ICCAT             | MSY：33,000 トン   | B <sub>2005</sub> /B <sub>MSY</sub> 0.91 [0.71～1.16]<br>F <sub>2005</sub> /F <sub>MSY</sub> 0.63 [0.47～0.98]<br>[] は 95% 信頼限界  | 漁獲量規制：29,900 トン<br>日本については漁獲量を南大西洋におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の 4% 以下とする  |
| キハダ      | 東部太平洋  | 中位   | 横ばい  | 世界：17.3～40.8 万トン<br>日本：0.3～0.9 万トン             | IATTC             | MSY   | B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> :0.96<br>F <sub>(2005-2007)</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.88  | 2008 年以降の東部太平洋における保存管理措置は合意に至っていない。2007 年まで実施されていた資源管理措方策（まき網について年間 42 日間の EPO 禁漁（8/1～9/11 または 11/20～12/31）、加えてこれに違反して獲られた漁獲物の商業取引禁止等の管理措置）も継続措置がとられていないため、2008 年は各国の自主規制を除いていかなる規制も実施されていない状況にある。   |
|          | 中西部太平洋 | 中位   | 横ばい  | 世界：37.5～44.1 万トン<br>日本：4.3～5.0 万トン             | WCPFC, SPC        | 資源の長期保存と継続利用  | MSY=40.0 万トン<br>F/F <sub>MSY</sub> =0.95*1<br>B/B <sub>MSY</sub> =1.10*1<br>B <sub>current</sub> /B <sub>current</sub> , F=0=0.51<br>Y <sub>F-current</sub> /MSY=1.00<br>*1: ペースケースの場合   | 2009 年から 3 年間でメバチの漁獲を 30%削減するための措置に合意した。メバチの保護管理措置は、キハダの漁獲にも影響を与えると考えられるので、以下に掲載する。<br>【まき網漁業】<br>・2009 年：(a) 集魚装置を用いた操業の 2 カ月間禁止、又は、(b) メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値から 10%削減。<br>・2010 年及び 2011 年：集魚装置を用いた操業の 3 カ月間禁止等（来年の年次会合で代替措置を検討）。<br>【はえ縄漁業】<br>・2009 年から、メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値（注）から毎年 10%削減（3 年間で 30%の削減）<br>（注）：米国、中国及びインドネシアは、2004 年の漁獲量を使用。                           |
|          | インド洋   | 中位   | 減少   | 世界：32～51 万トン<br>日本：1.6～2.3 万トン                 | IOTC              | MSY(26-36 万トン)  | 持続的レベルでないと見られる   | (1) 漁獲量を 2002 年以前のレベルまで減少すべき。<br>(2) 漁獲努力量は 2007 年のレベルを超えるべきでない。<br>(3) 24 m 以上の漁船数を 2003 年の IOTC 登録漁船数以上に増加させない（努力量の凍結）。一般的管理（共通）措置は、インド洋メバチ参照。   |
|          | 大西洋    | 中位   | 横ばい  | 世界：9.7～12.6 万トン<br>日本：2.8～9.3 千トン              | ICCAT             | MSY：13.1～14.7 万トン   | B <sub>2006</sub> /B <sub>MSY</sub> ：0.72-1.22<br>F <sub>2006</sub> /F <sub>MSY</sub> :0.71-1.05<br>RY：約 13.0 万トン  | 漁獲努力量を、1992 年レベルを超えないようにする<br>ギニア湾の一部海区における 11 月中の表層漁業の操業禁止  |
| メバチ      | 東部太平洋  | 低位   | 横ばい  | 世界：9.0～11.9 万トン<br>日本：1.3～2.5 万トン              | IATTC             | AMSY  | B <sub>2008</sub> /B <sub>MSY</sub> :0.90（この時の B は産卵資源量）<br>Catch <sub>2007</sub> /AMSY:1.08<br>F <sub>(2005-2007)</sub> /F <sub>MSY</sub> :1.22   | 2008 年以降の東部太平洋における保存管理措置は合意に至っていない。2007 年まで実施されていた資源管理措方策（まき網について年間 42 日間の EPO 禁漁（8/1～9/11 または 11/20～12/31）、これに違反して獲られた漁獲物の商業取引禁止、加えてはえ縄漁業の漁獲量制限等）の継続措置もとられていないため、2008 年は各国の自主規制を除いていかなる規制も実施されていない状況にある。  |
|          | 中西部太平洋 | 中位   | 減少   | 世界：11.7～15.7 万トン<br>日本：2.9～3.7 万トン             | WCPFC, SPC        | 資源の長期保存と継続利用  | MSY=6.4(5.7～6.5) 万トン<br>F/F <sub>MSY</sub> =1.44*1 (1.33～2.09)<br>B/B <sub>MSY</sub> =1.37*1 (1.02～1.37)<br>B <sub>current</sub> /B <sub>current</sub> , F=0=0.20～0.28<br>Y <sub>F-current</sub> /MSY=0.50～0.97  | 2009 年から 3 年間でメバチの漁獲を 30%削減するため、以下の措置に合意。なお、2010 年及び 2011 年の措置については、2009 年における各国の実施状況等を踏まえ、来年の年次会合で必要な見直しを実施。<br>【まき網漁業】<br>・2009 年：(a) 集魚装置を用いた操業の 2 カ月間禁止、又は、(b) メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値から 10%削減。<br>・2010 年及び 2011 年：集魚装置を用いた操業の 3 カ月間禁止等（来年の年次会合で代替措置を検討）。<br>【はえ縄漁業】<br>・2009 年から、メバチの漁獲量を 2001 年～2004 年の平均値（注）から毎年 10%削減（3 年間で 30%の削減）<br>（注）：米国、中国及びインドネシアは、2004 年の漁獲量を使用。 |

# 国際漁業資源の現況（総括表） - 2 -

2009.3.23 現在

| 魚種     | 海域     | 資源水準 | 資源動向 | 最近5年間の漁獲量  | 管理期間・関係機関         | 管理目標  | 資源の状態  | 管理措置   |
|--------|--------|------|------|--|-------------------|---|--|--|
| メバチ    | インド洋   | 中位   | 減少   | 世界：11.2～13.3万トン<br>日本：1.1～2.0万トン   | IOTC              | MSY：11.1万トン<br>(90%信頼区間：9.5～12.8万トン)<br>(2007年：11.8万トン) | SSB <sub>2004</sub> /SSB <sub>MSY</sub> ：1.34<br>(90%信頼区間：1.04-1.64)<br>F <sub>2002</sub> /F <sub>MSY</sub> ：0.81<br>(90%信頼区間：0.54-1.08)                 | (1) 漁獲努力量の凍結<br>(2) 貿易制限措置<br>(3) 貿易統計証明制度   |
|        | 大西洋    | 低位   | 横ばい  | 世界：6.5～9.2万トン<br>日本：1.5～2.0万トン   | ICCAT             | MSY：9.0～9.3万トン<br>(2007年の漁獲量：6.7万トン)                    | F/F <sub>MSY</sub> =0.87<br>B/B <sub>MSY</sub> =0.92<br>RY=MSYよりやや低い値  | ・ギニア湾11月における表層漁業（まき網、竿釣り）の全面禁漁<br>・主要国の漁獲枠の設定、漁獲能力制限<br>・統計証明制度<br>・オブザーバー調査実施   |
| ミナミマグロ | 全水域    | 低位   | 横ばい  | 世界：11,000～16,000トン<br>日本：2,840～7,855トン   | CCSBT             | 見直し作業中  | 産卵親魚量は112,272～166,312トン<br>2006年産卵親魚量は初期資源の10.1～12.7%  | TACの設定：11,810トン（日本3,000トン）、ただし韓国、台湾の自主規制を考慮すると11,530トン<br>CCSBT登録漁船以外の漁獲物の輸入禁止   |
| メカジキ   | 北西太平洋  | 中位   | 横ばい  | 世界：11,200～14,600トン<br>日本：7,800～9,100トン   | ISC, WCPFC        | 検討中   | 近年は資源状態に大きな変化はない   | なし   |
|        | インド洋   | 中位   | 横ばい  | 世界：2.7～3.6万トン<br>日本：1,100～2,400トン  | IOTC              | MSY 3.1万トン  | 本種の資源状況は、現在MSYレベルにあるとみられる。最も多くの漁獲がある南西インド洋では、資源の局所的な減少が起こっている可能性があるので注意が必要である。   | (1) 漁獲量、漁獲努力量を現状より増加しない。<br>(2) 南西インド洋で、漁獲努力量削減。<br>(3) メカジキ対象操業船は2008-2010において実操業隻数を2007年レベルで制限。  |
|        | 北大西洋   | 中位   | 増加   | 世界：11,500～12,570トン<br>日本：260～800トン<br>(注) 暫定値。生存放流分は含まれていない。                         | ICCAT             | MSY   | B <sub>2006</sub> /B <sub>MSY</sub> ：0.99<br>(0.87～1.27)<br>F <sub>2005</sub> /F <sub>MSY</sub> ：0.86<br>(0.65-1.04)                                     | 2007年のTACを14,000トン（日本の割り当ては842トン）とする。小型個体（下顎又長125cm/体重25kg未満）の水揚げ量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚げ量を0%にする。  |
|        | 南大西洋   | 中位   | 増加   | 世界：12,630～15,330トン<br>日本：480～2,460トン   | ICCAT             | MSY   | おそらくB <sub>2006</sub> /B <sub>MSY</sub> >1<br>おそらくF <sub>2005</sub> /F <sub>MSY</sub> <1   | ・2008年のTACを17,000トンとする。<br>・小型個体（下顎又長125cm/体重25kg未満）の水揚げ量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の水揚げ量を0%にする。<br>・日本のはえ縄漁業は、南大西洋におけるメカジキの混獲量を全ての魚の漁獲総重量の8%以下に抑えるよう努力する。                              |
| マカジキ   | 北太平洋   | 低位   | 減少   | 世界：3,700～4,600トン<br>日本：350～3,100トン   | WCPFC, ISC        | 検討中   | 資源評価結果の信頼性が低いものの、近年の資源水準が低位であると考えられる   | 検討中  |
| ニシマカジキ | 大西洋    | 低位   | 増加   | 世界：390～900トン<br>日本：20～40トン   | ICCAT             | MSY   | B <sub>2004</sub> <B <sub>MSY</sub><br>恐らくF <sub>2004</sub> >F <sub>MSY</sub><br>現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。                              | ・はえ縄・巻き網漁業は1996年から1999年の漁獲量の多い方の33%以下に抑える（2005年まで） <sup>1</sup> 。<br>・生きて漁獲された個体は全て放流する。<br><sup>1</sup> ：この規制は各漁業に課せられており、はえ縄漁業全体の割当量は619トンとなる。なお、仮に本規制を日本のはえ縄漁業だけに当てはめると、日本の割当量は56トンとなる。 |
| クロカジキ  | 太平洋    | 中位   | 増加   | 世界：18～23千トン<br>(FAO統計値、クロカジキを分類して報告していない国の漁獲量を含まない)<br>日本：3.8～5.2千トン<br>(シロカジキを若干含む) | WCPFC, ISC, IATTC | 検討中   | 検討中  | 検討中  |
|        | 大西洋    | 低位   | 横ばい  | 世界：2,100～3,500トン<br>日本：440～900トン   | ICCAT             | MSY   | B <sub>2004</sub> <B <sub>MSY</sub><br>F <sub>2004</sub> >F <sub>MSY</sub><br>現行の規制でMSY水準まで回復する可能性は有るが、不明な点を十分吟味する必要がある。                                 | ・はえ縄漁業とまき網漁業は、1996年から1999年の漁獲量の多い方の50%以下に抑える（2010年まで）<br>・生きて漁獲された個体は全て放流する。   |
| カツオ    | 東部太平洋  | 高位   | 横ばい  | 世界：19.7～30.9万トン<br>日本：0～97トン   | IATTC             | MSY   | MSY水準より高いと思われる   | 各国による自主規制以外に特段の規制措置はとられていない。2008年以降のメバチ・キハダの保存管理措置を合意していない。  |
|        | 中西部太平洋 | 高位   | 増加   | 世界：132万～170万トン<br>日本：30～36万トン  | WCPFC             | MSY：128万トン、ただし15°N～20°S水域のみ                             | B <sub>current</sub> /B <sub>MSY</sub> : 2.99<br>B <sub>current</sub> /B <sub>current, F=0</sub> : 0.66<br>F <sub>current</sub> /F <sub>MSY</sub> : 0.26 | メバチの保存管理措置として、2009年から3年間でメバチの漁獲を30%削減することが合意されたため、メバチの小型魚を混獲しているまき網の努力量も削減する。  |
|        | インド洋   | 高位   | 横ばい  | 世界：46.9～61.3万トン<br>日本：1.5～4.0千トン   | IOTC              | MSY   | 問題があるとは考えられない  | 特にない。一般の漁業管理に関してはインド洋メバチ参照。  |
|        | 大西洋    | 高位   | 横ばい  | 世界：14.2～16.2万トン<br>日本：0～1トン  | ICCAT             | MSY   | 悪化の兆候は認められない   | 勧告されていない   |
| ウバザメ   | 日本周辺   | 調査中  | 調査中  | 世界：調査中<br>日本：年間数尾から数十尾程度の迷入？   | FAO, CITES        | 検討中   | 検討中  | ---  |
| ホホジロザメ | 日本周辺   | 調査中  | 調査中  | 世界：調査中<br>日本：年間数尾から数十尾程度の迷入？   | FAO, CITES        | 検討中   | 検討中  | ---  |
| ジンベイザメ | 日本周辺   | 調査中  | 調査中  | 世界：調査中<br>日本：年間数尾から数十尾程度の迷入？   | FAO, CITES        | 検討中   | 検討中  | ---  |
| ヨシキリザメ | 北太平洋   | 高位   | 横ばい  | 世界：調査中<br>日本：1.0～1.5万トン  | IATTC, WCPFC      | 検討中   | 検討中  | モニタリング   |
|        | 南太平洋   | 調査中  | 横ばい  | 世界：調査中<br>日本：調査中   | WCPFC             | 検討中   | 検討中  | モニタリング   |
|        | 北大西洋   | 調査中  | 横ばい  | 世界：調査中<br>日本：調査中   | ICCAT             | 検討中   | 検討中  | モニタリング   |
|        | 南大西洋   | 調査中  | 横ばい  | 世界：調査中<br>日本：調査中   | ICCAT             | 検討中   | 検討中  | モニタリング   |
|        | インド洋   | 調査中  | 横ばい  | 世界：調査中<br>日本：調査中   | IOTC, CCSBT       | 検討中   | 検討中  | モニタリング   |

# 国際漁業資源の現況（総括表） - 3 -

2009.3.23 現在

| 魚種       | 海域                       | 資源水準                  | 資源動向                 | 最近5年間の漁獲量   | 管理期間・関係機関  | 管理目標              | 資源の状態   | 管理措置   |
|----------|--------------------------|-----------------------|----------------------|---|--|-------------------|---|--|
| アオザメ     | 北太平洋                     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：約910～1,140トン   | IATTC, WCPFC                                       | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
|          | 北大西洋                     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：調査中  | ICCAT  | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
|          | 南大西洋                     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：調査中  | ICCAT  | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
|          | インド洋                     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：調査中  | IOTC, CCSBT  | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
| アブラツノザメ  | 日本周辺                     | 低位                    | 減少                   | 世界：---<br>日本：468～830トン<br>漁獲量は沖底（太平洋北東、日本海、北海道）と沖底以外による青森県の漁獲量の合計 | 無し   | 検討中               | 検討中   | 検討中  |
| ネズミザメ    | 北太平洋                     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：約3,400～4,400トン                                       | 無し   | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
| ニシネズミザメ  | 北大西洋                     | 調査中                   | 調査中                  | 世界：調査中<br>日本：調査中  | ICCAT  | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
|          | 南半球                      | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：調査中<br>日本：調査中  | ICCAT, CCSBT                                       | 検討中               | 検討中   | モニタリング   |
| イシイルカ    | 太平洋<br>日本海<br>オホーツク海     | 調査中                   | 横ばい                  | 世界：---<br>日本：1.41～1.76万頭  | 水産庁、漁業道県   | 現在の資源水準の維持        | イシイルカ型イシイルカ系群：17.4万頭<br>(CV=0.212、2003年)<br>リクゼンイルカ型イシイルカ系群：17.8万頭<br>(CV=0.232、2003年)  | 操業海域の道県事による許可制<br>(体色型別捕獲枠、年間5～6ヶ月の漁期、捕獲統計)  |
| ツチクジラ    | 太平洋<br>日本海<br>オホーツク海     | 中位                    | 横ばい                  | 世界：なし<br>日本：62～67頭  | 農林水産省  | 現在の資源水準の維持        | 太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000頭（2,500～10,000頭、1991～1992年）<br>日本海東部：1,500頭（370～2,600頭、1983～1989年）<br>オホーツク海南部：660頭（310～1,000頭、1983～1989年）  | 年間捕獲枠66頭<br>(日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭)<br>操業許可期間<br>(日本海：5～6月、オホーツク海：8～9月、太平洋：6～8月)<br>洋上解体禁止と水揚げ地の限定<br>(日本海：函館、太平洋：鮎川、和田浦、オホーツク海：網走)<br>操業許可隻数（延べ数）<br>(日本海：1隻、太平洋：4隻、オホーツク海：2隻) |
| ミンククジラ   | オホーツク海<br>—西太平洋          | 高位                    | 増加                   | 世界：なし<br>日本：捕獲調査により年間160頭（2005年以降）                                | IWC  | 初期資源の62%          | 西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明   | 捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中   |
| クロミンククジラ | 南極・南半球                   | 高位                    | 検討中                  | 世界：IWCによって商業捕獲停止中<br>日本：捕獲調査により年間440～853頭<br>(2003/04年～2007/08年)  | IWC  | 漁獲量の安定・最大化、資源絶滅回避 | IWC合意値は76万頭（1985/86～1990/91の調査では南緯60度以南から氷縁までに76万頭と推定）。60度以北、海水域内にも相当数が分布。（ただし、現在見直し中）  | IWCによって1987年以来商業捕獲停止だが、我が国は科学調査を積み重ねて適切な資源利用の再開を目指す。   |
| ニタリクジラ   | 北西太平洋                    | 中・高位                  | 増加                   | 世界：商業捕鯨モラトリアムにより捕獲停止状態<br>日本：捕獲調査により年間50頭                         | IWC  | 初期水準の62～75%       | 2000年：20,501頭（CV=33.6%）   | IWCによる商業捕鯨モラトリアム実施中  |
| シロナガスクジラ | 南極海—<br>南氷洋              | 極めて低位                 | 増加                   | IWCによって捕獲停止中  | IWC  | 初期水準の62～75%       | 1997年に2,280頭であることがIWCで合意  | IWCによって1964年以来捕獲停止   |
| イワシクジラ   | 北西太平洋                    | おそらく中位                | 増加                   | 世界：---<br>日本：調査捕獲により累積で389頭                                       | IWC  | 初期資源の62%          | 西部北太平洋では目視調査により増加傾向判明   | 捕獲は科学調査を目的としたもののみ、商業捕鯨は休止中   |
| スナメリ     | 日本周辺                     | 中位<br>(大村湾系群は低位)      | 横ばい<br>(瀬戸内海で減少の可能性) | 世界：詳細は不明、各地で混獲あり<br>日本：商業捕獲はないが混獲あり。2004年11月に、伊勢湾において9頭の特別採捕      | 農林水産省  | 現在の資源水準を維持        | 仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：3,387頭<br>(CV=32.7%、2000年)<br>伊勢湾・三河湾系群：3,000頭程度（2003年、吉田未発表）<br>瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：7,572頭（CV=17.3%、2007）<br>大村湾系群：300頭程度（2004年、吉田未発表）<br>有明海・橋湾系群：3,000頭程度（2003年、吉田未発表） | 水産資源保護法の対象種<br>商業捕獲は禁止   |
| シャチ      | 北西太平洋                    | 不明<br>(系群によっては低位の可能性) | 増加                   | 世界：不明（ロシアが水族館用に数頭捕獲したとの情報がある）<br>日本：0頭                            | 農林水産省  | 現在の資源水準維持         | 北西太平洋で1,600頭<br>(うち房総から北海道周辺で900頭)<br>オホーツク海で721頭と推定  | 商業捕獲は禁止、科学調査目的の特別採捕のみ  |
| トド       | 北太平洋<br>オホーツク海<br>ベーリング海 | 調査中                   | 調査中                  | 世界：185～222頭<br>日本：91～116頭   | 北海道連合海区漁業調整委員会<br>青森県東部海区漁業調整委員会<br>青森県西部海区漁業調整委員会 | 検討中               | 検討中   | 人為的死亡頭数（混獲など全ての人為的要因による死亡を含む）を227頭以内とする  |
| カラフトマス   | 日本系                      | 高位                    | 横ばい                  | 世界：---<br>日本：0.9-2.1万トン   | NPAFC<br>(北太平洋湖河性魚類委員会)<br>日ロ漁業合同委員会               | 現在の資源水準の維持        | 目標値に対する2007年の回帰数の比率=1.55  | 持続的漁獲量10.8百万尾<br>稚魚放流1.4億尾<br>幼魚、未成魚期、成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁   |

# 国際漁業資源の現況（総括表） - 4 -

2009.3.23 現在

| 魚種             | 海域      | 資源水準              | 資源動向                               | 最近5年間の漁獲量  | 管理期間・関係機関  | 管理目標   | 資源の状態   | 管理措置   |
|----------------|---------|-------------------|------------------------------------|--|--|--|---|--|
| サケ（シロザケ）       | 日本系     | 高位                | 増加                                 | 世界：---<br>日本：暦年漁獲重量：21.3～27.6万トン   | NPAFC<br>(北太平洋遡河性魚類委員会)<br>日ロ漁業合同委員会               | 現在の資源水準の維持   | 2007年の回帰数/目標値：1.08<br>(目標値：漁期年漁獲数：最近10年平均6,271万尾) | 持続的漁獲量：5,770万尾<br>(18.8万トン)<br>稚魚放流数：18億尾<br>幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁<br>(成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能)  |
| スケトウダラ         | ベーリング公海 | 低位                | 横ばい                                | 世界：漁業停止<br>日本：漁業停止   | 中央ベーリング海スケトウダラ保存管理条約(CCBSP)                        | 条約附属書に規定された親魚量に回復167万トン(1990年代初頭の資源水準)                   | SSB(2007年) 48万トン(≒30%)                            | 漁業停止   |
| カラスガレイ         | オホーツク公海 | 低位から中位を経年的に変動している | 不明<br>(漁業形態の変化により、CPUEによる判断が困難なため) | 世界：---<br>日本：2005年347トン(1隻)<br>2006年455トン(2隻)<br>2007年369トン(2隻)                          | 水産庁・水産総合研究センター                                     | 資源水準の維持  | 調査中   | 操業船隻数承認<br>目合い22.7cm<br>冬期間結氷のため休漁   |
| アカイカ           | 北太平洋    | 低位                | 横ばい                                | 世界：0.3～11.3万トン<br>日本：0.5～2.8万トン  | 北太平洋の海洋科学に関する機関(PICES)                             | MSY：15.9万トン<br>(秋生まれ系群)<br>相対逃避率40%：10万トン<br>(冬春生まれ西部系群) | 検討中   | 大規模流し網禁止(国連決議)   |
| アルゼンチンマツイカ     | 南西大西洋   | 高位                | 横ばい                                | 世界：17.9～70.4トン<br>日本：1.0～2.7万トン  | 【資源管理】SAFC<br>【資源評価】アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で実施 | 逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率40%(ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量4万トンを適用)   | 2008年秋冬生まれ群(南パタゴニア系群)の加入尾数：41億尾                   | アルゼンチンEEZ及びFICZが管理対象(公海は除く)<br>【南方資源(FICZを含む)】入漁隻数制限、解禁日(2月1日)及び終漁期(逃避率管理によってアルゼンチンEEZ内及びFICZ内それぞれリアルタイムに決定)<br>【北方資源】入漁隻数制限及び漁期制限(5月1日～8月31日) |
| アメリカオオアカイカ     | 東部太平洋   | 高位                | 横ばい                                | 世界：39.8～83.3万トン(全域)<br>24.9～78.3万トン(ペルーEEZ内)<br>日本：2.7～6.0万トン(全域)<br>2.3～4.2万トン(ペルーEEZ内) | ペルー政府  | MSY：30万トン<br>(2008年ペルーEEZ内の外国へのTAC)                      | ペルー政府は2008年の資源量を400万トンと見積もった                      | TAC30万トン(2008年ペルーEEZ内の外国へのTAC)   |
| ニュージーランドスルメイカ類 | 南太平洋    | 中位                | 横ばい                                | 世界：8万～14万トン<br>日本：1,8500～39,452トン  | 資源管理：SFMC(イカ漁業管理会社)がITQを管理<br>資源評価：ニュージーランド政府      | ニュージーランドEEZ内のTACC(商業漁獲量)：12.7万トン(2005/65漁期)              | 推定できず   | 4ストックに分けて、それぞれにTACCを決定   |
| ナンキョクオキアミ      | 南極海     | 高位                | 横ばい                                | 世界：10.6～12.9万トン<br>日本：2.3～6.0万トン   | CCAMLR   | 予防的漁獲制限<br>(CPUEを減少させない・捕食者生態系の保存)                       | 主要漁場48海区の資源量3,729万トンのうち漁獲制限量347万トンで、総漁獲量は11万トン。   | ・48海区では、過去最大漁獲量62万トンがトリガー値として設けられているが、小規模管理ユニットへ制限量を分割することを現在検討中。<br>・漁獲制限量が設定されている58.4.1と58.4.2海区以外の他海区は、資源量未調査のため漁獲制限量は未定。                   |
| マジェランアイナメ      | 南極海     | 中位                | 横ばい                                | 世界：CCAMLR水域：<br>1.2～1.6万トン<br>世界全体：<br>2.1～3.4万トン<br>日本：CCAMLR水域：<br>7～262トン             | CCAMLR   | CCAMLR水域7～262トン<br>平均：137トン                              | IUU操業による過剰漁獲懸念                                    | CCAMLR分割海区・EEZ毎に毎年漁獲制限量を定める  |